

第5回吹田市総合計画審議会

開催日時 平成16年7月28日（水）午後7時00分～午後9時00分

開催場所 吹田市役所 高層棟4階 特別会議室

議事内容 （1）第5章 基本構想推進のために

（2）第2章 吹田市の将来像

出席者（委員）石森秀三 衛藤照夫 大内祥子 浜岡政好 三輪信哉
宗田好史 和田葉子 池淵佐知子 倉沢 恵 神保義博
豊田 稔 藤木祐輔 筏 隆臣 蒲田雄輔 鮫島 匡
前田武男 伊東利幸 影山義紘 河井明子 河野武夫
阪口善次郎 坂本富佐晴 西岡昌佐子 菱川音三郎 北野義幸
（欠席5名）

（助 役）清野博子

（事務局）富田企画部長 牲川企画部次長 池田総括参事 宝田参事
稲田主査 岡松係員

（傍聴人）1名

議事要旨

（1）第5章 基本構想推進のために

（会長）

本日は「第5章 基本構想の推進のために」と「第2章 吹田市の将来像」について、重点的に議論をお願いしたいと思う。

（事務局）

（資料－58の説明）

（会長）

基本構想の推進のためにということで、3つの大きな柱が立てられている。1つは「**1**協働によるまちづくり」、2本目の柱が「**2**地域の特性を生かしたまちづくり」、3番目が「**3**行財政運営」である。この素案の28ページにある第5章、および資料－58について、何なりと意見、議論をお願いする。

（A委員）

資料－58の4ページについて、三位一体の改革に伴い、平成17年度で補助金打ち切りの話が出ている。吹田市は平成18年から北工場の建て替え計画があるということだ

が、例えば平成17年度でその補助金を打ち切られると、莫大な額の補助金が入らないことになるが、そのことは付加しなくてもいいのか。平成16年度の予算に影響するだけの資料でいいのかという気がする。補助金の打ち切りが確定だとすると、財政的にもかなり大きなリスク、負担を背負わないといけない。

(事務局)

ご指摘のとおり今示しているのは平成16年度のケースだけである。ごみに限らず、三位一体が今後どのように推移するかがまだ見えてこない部分があり、縮減の方向にあることを念頭において、第5章の議論をお願いしたいと思う。

(会長)

この総合計画は2020年度、平成32年度が目標年次である。行財政運営について、恐らくこの間相当大きな変化が予測されるが、なかなか誰も明確な筋道を立てられない。基本的には、この資料に含まれる国庫補助負担金の縮減についても考えるべきであり、行財政改革を行うことを目標にするということである。

(B委員)

素案の28ページ、第5章の「**1**協働によるまちづくり」において、「市民や事業者の参画を促進」し、「役割を分かち合う」と書かれているが、1行目の「地域のことは自らが決定し、その責任も自らが負う」ことでは、行政だけでなく、市民なり事業者も含まれていると思う。それで言えば、参画を促進するだけでなく、いろいろなことを決定するところにも、市民なり事業者も入っていけるところまで含んだフレーズなのかどうなのか確認したい。「**3**行財政運営」で、行政運営や行政評価については後半に書かれているが、財政の運営については、地方財政の確立を国に求めることと自主財源の確保に努めることしか書かれていない。行政の中において財政面で削れるものは削っていくことが、文章的には出てきていないが、大事なことがあると思う。

(会長)

1点目は、**1**の下から3行目の「参画」が持つ意味であるが、様々なことの決定も、この参画の中に含むのかどうか、2点目は「**3**行財政運営」において、行財政改革、特に財政面での改革について文言が弱いのではないかということと言われたが、皆さんはどのようにお考えか。

(C委員)

私はこの表現でも良いと思う。今はここでどのように表現するかではなく、吹田市民の市民参画計画がきちんと作られ、それがまさに市民参画を促進するようにすべきだと思う。実はこれは大変な作業である。協働でまちづくりを行うために、どのよ

うに具体化するか、あるいはそれをどのように進められるかを煮詰めるべきである。

(会長)

市民、事業者などが地域のことは自ら決定するという部分で、市民の参画のあり方にはいくつかのレベルがあると思うが、吹田市においても様々な取り組みがあるかと思う。その点については、いかがか。

(事務局)

制度化という所まではまだっていないが、NPOに関しては、協働のテーブルが「吹田市市民公益活動の促進に関する条例」により開かれている。地域での決定を大事にしながら、行政と地域との役割分担を徐々に整備をし、新たな公共のあり方について検討している状況である。

(会長)

「新たな公共」という問題がさまざまな形で検討されている。

総合計画は、基本構想を策定した後、基本計画を作らなければならない。この参画については、基本計画では、1つ1つの問題点をより明確にしたものが必要である。そして行財政の改革という点について、今のこの表現でいいのかどうかであるが、他の委員、その点はいかがか。

(副会長)

この「行政評価」という言葉を「行財政評価」とすると、効率・効果的な施策の実施、迅速な見直しに「行財政」という点が盛り込まれるのではという気がする。

(会長)

この点についても、基本構想としてはある程度含みを持った文言で、基本計画のところではやはり、1つ1つ変革がある計画が必要になるかと思う。

(D委員)

「**2**地域の特性を生かしたまちづくり」の3行目の「地域ごとに様々な分野の施策を総合的に進めることが必要となります」とある。この「地域ごと」とは、幾つの地域を言うのか。6つの地域で、今まで議論を重ねてきたわけであるが、その6つの地域という分け方でいいのか。従前吹田市が発表した都市計画マスタープランによると、7つの地域の計画をやっていくマスタープランが発動された。7つの地域と6つの地域では、どのような整合性があるのか。「地域ごとに色々なことを積極的にやろう」ということと、「総合的に進める」ということのこの整合性は一体どのようになっているのか。

(会長)

「吹田市都市計画マスタープラン」では7つの地域に分かれているが、その点について、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

万博記念公園・大阪大学の地域は、ほとんどが万博公園と阪大が立地しており、住んでいる人口が非常に少ないことから、千里ニュータウンと1つで考えることで6つを考えている。その意味で、市民の方には6人の方に出てもらっている。

(会長)

これまでの議論の中では万博記念公園、大阪大学地域のもつ重要性についても、様々な形で指摘されていると思う。

(D委員)

千里ニュータウン地域と万博記念公園・大阪大学地域を一括りにする発想は、従前の山田村の発想であり、時代の変化がある中で、この地域を一括りにするというのは、あまりにも大雑把すぎると思う。「地域の特性を生かしたまちづくり」という中で、地域ごとに様々な分野の施策を総合的に行っていこうとするならば、7つの地域できちんと分別したほうがいいという解釈をしている。

(会長)

都市計画審議会もご指摘のような視点で7つの地域に分けている。

(E委員)

今の6地域や7地域そのものの見直しを含めて考えるのか。例えばコミセン6館構想は崩れている。まちの構成なども変わりつつあり、これから15年先にはもっと変わると思う。今までの、万博を除いた住民が主に住んでいる6地域自体も、やはり少し無理があるのではないか。今ここでは6地域はどこだとはあまり固定しないで、それを今後検討していく方向で物事を考えたほうがいいのではないかと思う。

(会長)

28ページの中では、6地域、7地域という特定化はしていない。今後、次の段階では地域別計画を策定しないといけない。D委員からの問題提起を踏まえつつ、現時点においては、このような意見でよろしいか。

(E委員)

「特性を生かす」のはわかるが、地域割りを「見直す」というような表現を加えてもらえればもっと望ましい。

(会長)

D委員から「施策を総合的に進める」という、「総合的」という意味付けについて、事務局はどのように考えているのか。

(事務局)

今まで基本計画の中では分野別にしか見ていなかった。今回の第3次総合計画は、基本計画として部門別と地域別計画という2本の枠組みをしていくことになった。地域別計画は、例えばこの地域での都市基盤などと、そこに住む人の福祉や保健や医療などのソフトの部分も含めて、その地域の絵を書こうということである。面として見た時に、いろいろな施策を総合的にその地域として見ていく。それが「総合的に」という意味である。

(D委員)

「地域ごとに様々な分野の施策をより積極的に進めることが」という言葉を書いてもよいのに、「総合的に」を入れ込もうとするので無理が生じていると思う。地域の問題について「より積極的にすすめていこう」でいいのではないか。

(C委員)

普通、地域ごとに建設は建設、教育は教育、福祉は福祉とバラバラに施策がうたれていき、それがあまりにもバラバラであるために、地元の整合がとれなくなり、地域の特性を殺すことになる場合が多い。その地域の自主性、住民の自主的なまちづくりを阻害するように、縦割り行政が入ってくることが多いので、「地域ごとの様々な分野の施策を総合的に」というのは、その地域の主体になる地元の皆さんが色々な施策を総合的に捉えるような視点を作るということである。

(D委員)

やはりその意がきちんとわかるような形の文章にしてもらいたい。「地域の問題は地域で頑張ろう」と「総合的に頑張ろう」と、何か二者択一的なことにも捉えかねない危険性もあり、「総合的」という文言をもう少し平たく分かりやすく表現してもよいだろうと思う。

(会長)

指摘に基づいて文言の修正をさせてもらいたいと思う。

(F 委員)

「**3**行財政運営」の一番最後に、「行政の効率化と行政サービスの向上が図られるものについては、近隣市や国、府などの関係機関との連携を進めていきます」とあるが、具体的に現在近隣の市とどのような分野で連携を図っているのか。また、将来の見通しとして、どのような点を考えているのか、確認させて欲しい。

(事務局)

多様な形があるかと思うが、福祉の分野で従前は「措置」といわれていた部分で、施設の入所や通所を行政の単位で考えない時代になっている。消防においても、相互応援協定を結んでいる。その意味でも、色々な分野でこれから広域連携という形で進んでいくと思う。

(F 委員)

現状について少し説明があったが、将来さらにこのような分野も、というのは考えているのか。

(会長)

当然、そのような研究を多面的に分析し進めていくことが必要であり、基本計画では、このような構想に基づき、より具体的な分野での連携のやり方についても、当然策定が必要になると思う。

(G 委員)

28ページの**2**の関連であるが、「市民の参画の下で地域別計画を策定し、地域ごとの特性を生かしたまちづくりを進めていきます」とは、具体的にどのようなイメージを考えているのか。議会との関係で言えば、市民参画条例やまちづくり条例という議論が同時進行でされ、そのようなものも含むのが1つ。もう1点は、「地域別」といった場合に、例えば総合計画審議会では、商業・農業・教育の分野など、地域的な分野だけではなく、色々な方が参画しており、地域ということに拘らず、様々な意見を持っていると思う。例えば山田・千里丘地域の場合には、農業者の声はそこに入るのか、商業者の声はそこに入るのかどうか。医療や福祉団体の方の意見は入るのかどうか。その辺はシステムとして、どんなことを考えているのか。

(事務局)

今市役所の中で、非常に小規模の地域と協働してまちをつくる、市民のまちづくり条例のようなものを検討している。地域別計画を作る際に、指摘があった、そこに住んでいる人だけでなく、それ以外の活動をしている方とどのように関係していくかであるが、説明会を開いて意見交換会をするなどが考えられるが、具体的にはどうする

か、まだ申し上げられる状況にはない。

(G委員)

この表現で結構であるが、非常に具体的な例として、家の前に公園があり夏になると若い青年が夜中ワイワイ騒ぐ。そこに24時間対応の店がある。そのような時に、地域が少年、青年の遊び場所をどうするか議論が必要であり、商業活動がどのように子どもたちや青年と関わるかということもある。同時に地域の自治会でも議論が必要だと思う。いろいろな人との議論が必要になる。その時に今の小学校区単位になると、議論の幅が限られてしまう。吹田の場合は自治会連合会が、既存の組織として機能しているので、新しいシステムを考える上で、そのような既存の組織も生かしながら、工夫して頂ければと要望したい。

(E委員)

「**1**協働によるまちづくり」の1行目の終りであるが、「地域のことは自らが決定し」とある。私の認識不足かもしれないが、地方分権社会で、なぜ「地域のことは地域で」と結びつくのか。政令指定都市であればできると思うが、6ブロックか7ブロックで、「地域のことは自ら決定するのは市民」としているのは何かよく分からない。ここに地域という言葉を入れるのかどうか。「市民が主体性を持って決定し」など、そのような形の方が分かりやすく、現実そうではないかと私は思う。先ほどから行政の縦割りに話が及んでいるが、例えば防犯のことを考えると、自治会にいと警察力を身近に感じない。その辺はコミュニティの力に期待がされている部分が、今回の基本構想では非常に強い。それはそれでいいと思うが、やはり行政も警察などとの横の連携について、「**4**行政関連の組織の連携」として謳って欲しいと感じる。

(H委員)

大阪は大阪府、吹田市は吹田市、実際には議会で決めなければ何もできない。地域で独自として実行できるのか。その地域のことは、その議員さんに言い、議会で決定しなければ何もできない。「地域自ら決定」と言うが、議会で決めることだと私は解釈している。

(B委員)

1の地域と、**2**の地域は違うと理解している。

(E委員)

2は居住区などの地域ということで、**1**の「地域」は別の形にしたほうがよい。

(会長)

E委員からの指摘の、もう1つ柱が必要であるといった点の指摘について、意見はあるか。

(C委員)

私は、ここに書いてあるのでいいと思う。市民がその総合力を発揮すべきだと思う。**①**と**②**の市民や地域は同じことを言っている。議員の先生は恐らく市の職員よりはるかに、その地域の住民のことを知っており、それを調整し、地域をまとめてリードしていく力がある。地域の参加の仕組みを進めると、市議会との関係がどうなるのかは、京都市で市民参加推進フォーラムをしたときもさんざん議論をした。議員の先生が市民の代表でもあり、議員の先生と地域との連携が促進しさえすれば、何ら問題がないということはよく分かってきた。

警察の話が出たが、警察は警察で地域防犯、コミュニティ防犯に国を挙げて取り組んでおり、市役所はむしろ市民参加でどう防犯活動をするかということに取り組んでいる。文科省は地域、家庭、学校の三位一体の「生きる力」教育を推進しており、地域に対応して活動できることを推進している。このような動きが現実にある。

地域の住民参加があり、まとまりのある活動をしている元気なところは、主体的に、総合的にする力が地域にある。それを「行政で総合的にメニューを作って持ってきて下さい。」という、地域の自主的な力を阻害する恐れがある。「地域のことは自らが決定し」というのは、そういう視点に立って主体的に加わると言うことをいっているのであり、自分は何も考えずに議員の先生が決めてくれるだろうという時代ではないということだ。

(I委員)

第5章について、事務局に確認したい。行財政運営についてであるが、この基本構想は15年プランにされていて、中間で見直しを行うということであるが、国の三位一体の議論の中では、スパンが全く合わなくなってくると思う。将来像については15年というのは問題ないが、行財政運営については5年後を考えると合わなくなってくると思う。資料―58の財政健全化計画の計画期間においても、非常に修正の必要が生まれるのではないかと思う。財政運営を毎年見直すという制度を書くということもある。基本構想の文言を毎年変える必要は無いが、行財政運営のところはこれから相当変わっていく必要があるかと思う。

(事務局)

③で言っていることは行財政の運営について、普遍的な方向性を示している。分権時代には、当然地方自治体は自主財源の確保が求められている。また、限られた財源の中で行政評価を実施し、新しい経営手法でやるということで、その方策の根幹として挙げた。

(J 委員)

財政運営として市民の立場から効率的にしていくことである。市民そのものが、自分達が税金を払っている、自分達がお金をマネージしていることを意識してもらわないといけない時代である。「**①**協働によるまちづくり」では意思決定について3者協働が書いてあるが、経済的な面でも3者協働が重要だと思う。

(K 委員)

第5章では基本構想がこうあるべきというようなことが謳われていると思う。その意味では、行財政運営だけそれが抜けている。**③**だけが「行財政運営」となっており、「常に効率的な」とか「21世紀に相応しい」とかが入れればリンクすると思う。

(C 委員)

「**①**協働によるまちづくり」、「**②**地域の特性を生かしたまちづくり」をするために、「**③**行財政改革」が必要である。新しい施策を展開するために、無駄なものを更に削る。そうしないと、協働によるまちづくり、地域の特性を生かしたまちづくりはできない。削りに削っていき、自由度の高い部分を、新しい協働のまちづくりにまわす。折角**①**と**②**がありながら、その部分を生かした書き方になっていない。

(会長)

第5章について、皆さんから出た意見や提言について、生かせるものは生かし、取りまとめるという形にさせてもらいたい。

(2) 第2章 吹田市の将来像

(会長)

もう一つの案件である第2章吹田市の将来像について審議をして頂きたいと思う。事務局から説明をお願いします。

(事務局)

(資料－59、60の説明)

(会長)

この第2章に関しては、第4回目から今日に至るまでの7月12日及び7月16日に専門作業部会を開催し、大幅な内容の修正を行っている。

(H 委員)

③に「『万博公園とともに生きる』『太陽の塔のまち』などの言葉を具体的に入れ

たい」とあるが、万博公園は吹田市の公園ではなく国の公園である。色々な要望を出すことは良いとは思いますが、そのようなことはできないのではないかと。

(事務局)

資料－59の「1. 全体会での意見」であり、これをすべて入れるわけではない。

(A委員)

資料59の1. (1)の⑤⑥に関して、2020年の35万人の人口構成はかなり変化していると思う。団塊の世代が高齢者の主流になると思う。高齢者と若い方の中間人口が空洞化していく中で、将来が輝くことは非常に難しいことだと思う。行政も市民もあらゆる面で頑張らなければ難しいと思う。具体的な方策というものもおり込まなければ、皆が輝く将来は難しいと思う。もう1点は千里ニュータウンのような緑が多いまちに近づけたいという事であるが、ニュータウンのまちづくり指針ではこれからの戸建て住宅は200㎡未満はだめだとなっている。ニュータウンに若い人が戸建て住宅を確保することが至難の技になる。高さの制限もあり、マンションを建設しても割高になるため、なかなか求められなくなる。ニュータウンにおいての人口増が非常に難しい。環境を良くすると活力が厳しくなるという矛盾が出てくる。全てをニュータウン化する必要はないと思う。江坂のように商業地域での活力ある所は活力を、地域としての特色を考えるべきではないかと思う。

(H委員)

吹田市全体をニュータウン化することではないし、そんな事はできない。

(C委員)

人口構成と住宅の問題だが、「人が輝き 感動あふれる美しい都市 すいた」ということは非常に高い理想だと思う。高いからこそここに挙げる意味があると思う。具体的にすると内容は①～⑦の大綱である。7つを通じて「感動あふれる美しい都市 すいた」になると思う。これからは千里ニュータウンの緑の問題や、吹田のJR駅前界限など、地域の中に込められた先人の思いがますます重要である。吹田のまちに対する市民の意見が単に機能的なまちを求めるのではなく、それ以上の生活の質・文化を求めているということがわかっている。その意味でも「感動できる」ことがキーワードなのではないかと思う。色々な世代が交流することが大きなキーワードであり、美しいまちが在り、それを色々な見方で感動し、美しさの発見が続く大きな魅力が吹田にあることが大切である。多様性を受け入れうることが大事で、多様性が大切という文脈で書いていると思う。

(H委員)

千里ニュータウンを作る時、大体6住区3千戸単位で10万のまちを作ろうとした。人口というものは先を見通せないと思う。

(会長)

現実は大変困難である。指摘のような困難を知りつつも専門作業部会で様々な統計、推計を駆使したという事を理解してもらいたいと思う。E委員の方から大変詳細な第2章 吹田市の将来像に関する修正の私案をもらった。意見をお願いする。

(E委員)

第2次と比較しても、今回は非常に良くなったと思う。ただ全般が「来し方行く末」の「来し方」になっている。「来し方行く末」を述べるのであれば、先に前段と後段とに分け、前段は吹田の今はどうなのか、第1次総合計画から第2次の現在までにおいてどのような課題を抱えているのかを踏まえた上で、将来像はこうあるべきという形を後段で書き分けたほうがわかりやすい。「来し方」の今までのまちの発生から書いているが、第1章の概要部分、沿革で詳しく書いているので繰り返しになっていることが多い。「その章を参照する」で留めておいてはと思う。「すこやかで心ふれあう文化のまち」という第1次第2次共通の将来像になっており、今まで引き継がれている。これを今回の第3次ではどのような15年間の将来像にするのかということがポイントだと思う。その辺りの経緯を述べてもらう方がわかりやすいと思う。将来像に関しては「感動あふれる」とは人が感動あふれるのか、何が感動あふれるのか、という非常にわかりやすいようで、わかりづらい表現と思う。「魅力に満ちた」ということがひとつの決め手ではないかと思う。そのような事を考え「人が輝き活気あふれる魅力に満ちたまち 吹田」という事を私なりに考えた。

(会長)

これについては私のほうで検討させてもらい、指摘について、生かすところは生かさせてもらいたいと思う。指摘の「来し方」、変遷の部分については専門作業部会において、過去の蓄積や吹田市の歴史的なものをあまりにも軽んじすぎているのではないか、ある委員は記憶喪失症ではないかという指摘もあり、そのようなことも踏まえて少し歴史的な所を加えた。現在の案としては「人が輝き 感動あふれる美しい都市すいた」であるが、E委員からは「人が輝き」という所は同じであるが、「人が輝き活気あふれる魅力に満ちたまち 吹田」と吹田の部分は漢字を使用している。作業部会では、これからの時代は「美しい都市」が重要な部分ではないかをということで「人が輝き 感動あふれる美しい都市 すいた」となった。

(L委員)

「輝く」「感動あふれる」「活気」という事は非常に良いと思うが、高齢者、障害

者に対する配慮が少し少ないのではないかと心配している。資料－60の2ページ、2～3行目に「高齢者、障害者、子供たちが安心して暮せるまち」とここに1行あるだけである。「高齢者の生きがいなどがあふれ」とあるが、そこに「高齢者や障害者が安心する」といった文言が入らないかと思う。

(M委員)

2ページの中ほどに「生活の基盤が整えられ」とあり、そして「そのためには何にもまして平和でなければなりません」と結んであるが、「秩序が保たれた美しいまちを実現する」という事の為には「平和でなければならない」という事は、吹田市だけで平和を築けるようであり、入りこみにくく感じる。平和が大前提という表現にしてもらいたいと思う。その下の子供達も若者も働く人も高齢者も出てくるが、主婦が出てこないで主婦も入れてもらいたいと思う。

(D委員)

1ページ5行目の「大阪・向日町間」の「・」はこのような使い方でよいのか。大阪のどの位置を指しているのか。向日町は明治9年から存在していたのか。何故わざわざ「ステーション」を「ステンショ」としたのか。当時はそのような表現を使ったのかかもしれないが、ここでなぜこの表現にしたのか。

(会長)

「ステンショ」という表現について、おかしいのではないかということであれば当然修正は必要になると思う。鉄道開通の件に関し手元に「みんなで創る歴史と文化のまちづくり」という今年3月に出版された本があり、「明治9年には大阪・向日町間の鉄道開設」が正確な表現であると思う。

(D委員)

向日町駅は別の名前だったような記憶があるが、正確にした方が良いかと思う。「吹田のステンショ」については作業部会でも違和感があり、ここでも感じるのであれば変えた方が良いかと思う。

(会長)

神戸ではメリケン波止場は基本的に共有されており、アメリカンがメリケンとなった。

(M委員)

「梅田のステンショ」は「ステン」はカタカナで「ショ」は「所」という字をあてた、通称的な読み方をしていたはずである。

(会長)

辞書にも載っている。明治時代にはステンショという表現だった。決して歴史的な用語として間違えているわけではない。歴史的な記述、内容そのものも沿革の事象と合わせて検討が必要かと思う。

(J 委員)

先人を尊ぶという所から将来を考えることで、歴史的にはもっと詳細に書けると思うが、むしろそこから何を汲み取るかということが重要だと思う。かつて本当にステンショという言葉も多くの人が使用しており、いつのまにか消えた言葉であれば復活しても良いのではないかと思う。むしろ言葉がどうであるか、かぶっているかということではなく、歴史から何を汲み取るかが大切ではないかと思う。それを忘れているから記憶喪失という言葉が出てきたのではないかと思う。吹田市のイメージはどこか新しくいつも更新しているような感じがする。例えば太陽の塔を潰してしまえという意見もある。財政的な問題もある。しかし100年200年そのまま残れば、とんでもない歴史的な名所旧所になる。そういったものを簡単に消してしまおうとする人がいるからこそ、そのあり方を含めてここで振り返りたいということだったと思う。

(会長)

現代の吹田市民が先人の思いを忘れずにこのような形で残すことがひとつの案ではないか、と言うことで専門作業部会ではこの案が残った。

(N 委員)

「大阪・向日町」の大阪とは当時は梅田ではないかと思う。ステンショについてはどの程度の方が使用するのか調べてもらい、相当の方が使うのであればこれでいいかと思う。歴史から未来を学ぶという事柄が欲しいと思う。大綱の[6]に「歴史から未来を学び 安全で魅力的なまちづくり」という表現を入れてもらいたいと思う。これは景観の事等に絡んでくると思う。1ページの1行目から2行目の「西国街道へと続く亀岡街道、能勢街道とつながる吹田街道」という所であるが、続きすぎて誤解を招きやすい文章かと思う。亀岡街道があり、吹田街道に枝分かれし、能勢街道につながるの、ここの表現は混ざっていると思う。1ページの3段落目に千里ニュータウンの事を「大規模な郊外都市としてのモデルとなった」と「郊外都市」という言葉を使っているが、普通に使われているのか。「住宅都市」という感じではなかったかと思う。

(C 委員)

「郊外都市」で間違いはない。

(F委員)

21世紀の吹田のビジョンを考える100人委員会の募集があり、それに私は参画した。その時に「すいた」をもじって「すべての人が、いきいきと、たのしく生きる」というスローガンを掲げるとどうかという意見があり、「たのしく」という事はどうかと思った。楽しみというものは自分自身で努力して生み出すものであり、簡単にできるものではない。その世の中で人間が生きていくには、人間はたくましくなければならぬ。「たくましく生きる吹田市民」とするべきだと提言した。だから「人が輝き 感動あふれる美しい都市」のところでは「たくましく生きる」という意味合いの何かを入れてもらえればと思う。

(B委員)

2ページの「生活の基盤が整えられ」という部分で、「そのためには、何にもまして平和でなければなりません」とある。これを読んだ時にとってつけたような文章だと思った。そのように言うのではなく、「協働のまちづくりを進めていきます。」の次に「また平和を希求とした都市宣言があるのでこれについても取り組んでいきます」という素直な表現で良いのではないかと思う。主婦が入っていないという意見があったが、そうすると男性も女性もという表現にしなければおかしくなると思う。ただ、高齢者、若者、子供については、全ての人に両方の性があるので特には必要ないのではないかと思う。キャッチコピーに関しての感想という意味では、「感動あふれる」という言葉としては綺麗であるが、毎日感動しているとしんどいな、という気持ちはある。確かに「活気あふれる」のほうは普通であるし、キャッチコピーとしては普通の気持ちより一段上という意味で「感動あふれる」という表現で良いかと思う。

(会長)

確かに日々感動では疲れきって寝る頃には耐えられないかと思う。感動のありようも、もう少し気楽なもので、感動あふれるということを素直に受け止めればと思う。「感動」「美しい」がキーワードであるが、この部分の受け止め方が、これまでの人生等々それぞれの世代によって差があるという事である。若い世代を含めた吹田の将来像として、より受け入れられやすいものを考え出す必要性がある。

(O委員)

非常に将来像としては良い文章が出ているが、今現在はどうなのかという事をこの中に例として入れておかなければならないのではないかと思う。困難なことがある事もきちんとイメージとしておいておく必要もあると思う。

(H委員)

私も82年生きてきて、感動あふれたことがない。兵役で生き延びたときも感動しな

かった。しかし、平和憲法が公布された時は感動した。生き甲斐を感じた。

(G委員)

2つの都市宣言が評価されたことは大変嬉しいことであるが、原案と比較してみると、リアル性がかなり後退してしまった様に感じる。都市問題に関しては、原案ではマンションの建て替え問題や高度経済成長の中での社会のあり方等のいくつかあったものが抜けていて、抽象的な美しさといった話になっているように思う。若干の修正を提案したいと思う。1つは吹田のまちが大きく、日本で有名になったのは第1期総合計画、第2期総合計画での先人の方々、市民や議会や市長等の仕事という部分かなりあるのではなかとと思う。1ページ4段目の「このまちで暮らしたい、子どもを育てたい」の前に、今までの総合計画に対する取り組みを入れてはどうかと思う。もう1つは、2ページ目の上部であるが、現在議会では度々議論される吹田の問題がある。1つは吹田操車場跡地移転問題についてである。そして、千里ニュータウンの再生、建て替え問題、千里丘等のマンションの巨大な開発計画などがある。いわゆるハード面ばかりが問題となっている。これらの課題をふまえ、前進や発展するまちづくりという若干具体的な文字を加えてはどうかと思う。最後のところで、「高齢者」というならば「高齢者・障害者」として障害者も一応入れておいたほうが良いのではないかと思う。男女共同参画問題もこの最後の部分に入れてはどうかと思う。「人が輝き 感動あふれる美しい都市 すいた」の文であるが、「感動」と「美しい」というところがピンとこないような気がする。また、「活気あふれる魅力に満ちたまち」という提案もあったが、そのほうがよいのではないか。

(D委員)

第2部会の基本的見解として吹田操車場跡地問題などについては、「第3章 人口と都市空間」の、「都市空間」の中で若干入れ込むということで、基本構想で個別な事を入れこむと姿が浮かばないのではないかというのが第2部会での議論だったと思う。

(会長)

基本的なスタンスではD委員の指摘の通りだと思う。あまり個別的なものにこだわると、将来像というものを壊してしまうということである。基本的には基本計画という段階で捉えなおすというスタンスである。

(K委員)

「活気」や「魅力」という言葉はわかりやすく、素直におさまるが、どこのまちの総合計画にもあるような気がする。しかし、それだけではなく、住んでいる方々がどのように思っているのか、という事を考えていくと、専門作業部会の中で、「私は現

在茨木に住んでいますが、家の前に出たら、今ならアベリアがあり、冬ならばアカシアなど色々あるのを見て感動することがある」と言った。そして、人の笑顔が良いということもある。美しいかどうかは個人が思うことになる。「人間」に視点を置いてそのまちが本当に良いまちだったと思うまちを目指すことが本当ではないかと思う。これぐらい強い表現があってもいいのではないかという気持ちがあり、この将来像に賛成である。

(J 委員)

「年輪を重ねる」とか「成熟する」というイメージが欠けているかなと思う。例えば、ヨーロッパ等を訪れても人々が地域に手を入れてきた結果が、外からきた人々に対して非常に美しいと言う気持ちにしてくれるわけで、それが成熟するとか年輪を重ねると言う言葉としてどこかに付加されればと思う。

(C 委員)

皆さんの話を聞いていて「感動あふれる美しい都市」ということがやはり吹田には一番必要なことだと確信した。第2章で本来書きたかったことは将来像である。神崎川も旧吹田操車場も、その昔の姿は今の吹田にはない。それを感じる心を市民の方が失っている。例えば万博記念公園でモニュメントの太陽の塔がたっていることに私は感動する。父に手を引かれて、あの万博で見せてもらった想いが今日の私の中にあり、それは過去ではなく、その時の父の想いや母の語り口が今の私をつくっている。それを今活かしてどのようにして生きていくかを考えることが必要である。先ほどの指摘にもあった色々な市政の重要課題は検討したし、この中に書くことはできるが、課題を出して解き方も理念も示さないまま計画目標を書くことはリアルではない。将来像の中で、吹田の現在を生きる為にどうしても思い出し、将来につなげなければならない先人の恩などの記憶をわざわざ並べたことの方がはるかにリアルだと思う。このリアリティあるまちをこれから我々が将来像として語っていくなかで、千里丘のマンション問題やニュータウンの再生問題、貨物駅の問題も全て解くべきである。吹田にとってのリアルとは、先人達が築き上げてきた吹田の思い出であり、その記憶こそが実は将来像である。記憶を将来像に繋げていきたいということが吹田のまちの姿なのではないかと思い、歴史と捉えられるかもしれないが、あえて沿革ではなく将来像として、ここに吹田の将来のまちの姿として書いた。

(会長)

皆様方から出た貴重な意見については、私と副会長とで再度検討させてもらい、8月13日の次回の審議会で一定の提案をし、議論していただきたいと思う。答申については基本構想（素案）の修正文とあわせて、付帯の意見を記した内容を考えている。どうしても押さえておきたい具体的意見や、今後の基本計画を策定するにあたり、是

非伝えておきたいという意見があれば、８月４日までに提出をお願いする。出された様々な付帯意見については、副会長と私の方で調整し、まとめたものを次回の審議会で諮りたいと思う。本日はこれで終了する。

以　上